

市町村の森と地域振興

大曲営林署 佐藤 哲男

1 はじめに

近年、森林・林業に対する国民の関心は、かつての木材の供給源として役割から、より心豊かな生活を求めて森林に保健保養等多種多様な効用を求める時代になってきた。

こうした時代背景の中で、国有林としてもその果たすべき使命のひとつである「地域振興への寄与」にどう取り組んで行くかが今日的課題でもある。

その具体的な方策のひとつが、林野庁として積極的に取り組んでいる「市町村の森」である。

秋田営林局における「市町村の森」は、現在のところ当署管内の太田町に設定したものが唯一であることから、その概要と設定の経過等について報告し、今後の「市町村の森」設定の取り組みの参考になれば幸いである。

2 市町村の森

環境保全、保健保養等の優れた価値を有する森林について、都道府県及び市町村が地域振興等の観点から取得し、森林公園等の公の施設として管理し、その保全・活用を図ることを目的とする「地域環境保全林整備特別対策事業」（自治省）が創設され、その事業により森林を取得する際には、地方債措置等の財政措置が講じられることになっていますが、この制度を国有林では「市町村の森」と呼んでおります。

3 太田町の概要

太田町は、奥羽山脈の麓に位置し、総面積10,336haで森林面積が62%を占め、人口8,281人の米を主体とする農業が基幹産業の町である。

また、地形的には、国有林が83%を占める森林部（山岳部）と平坦部が明確に区分され、平坦部分には水田が広がっている。

この森林部分は、真木真昼県立自然公園に指定され、川口溪谷と真木溪谷に代表される美しい山岳と溪谷美、豊かな穀倉地帯の仙北平野を一望できる眺望に恵まれた自然豊かな地域である。

4 町の地域興しの取り組み

平成元年のふるさと創生事業をきっかけに、「自ら考え、自ら行う」地域づくりへと、まちづくりの発注が大きく変化し、地域の特色を生かした施策が各地で行われていますが、太田町でも町の発展をどのように図っていくか、町民の代表による「町民デザイン会議」による構想づくり等町民総参加の町づくりの議論の中から、具体的な町興しとして「太田四季の村」構想が生まれました。

この計画は、奥羽山脈のすそ野一体に各種施設を配置し、その背景に自然豊かな川口溪谷や真木溪谷といった国有林を背負い、国有地と民有地を一体的に活用するという自然を生かした内容の計画である。

この計画の全体構想の予算規模が約30億円という大規模な計画であるが、その中でもこの大きな開発計画の核となっているのが、「大台スキー場」周辺の国有林の活用計画であった。

5 国有林活用の内容

すでに貸付により活用していた「大台スキー場」とその周辺部の造林地を対象とし、次のゾーンに区分した「太田レクリエーションの森」として国有林を活用したいとの要望で有り、具体的には次の内容の構想であった。

活用対象地 大台国有林171林班ほ小班外約32ha（水源かん養保安林）

○ スポーツの森

大台スキー場は初級者から上級者まで楽しめるコースであり、1,200mのナイターコースは県内一の規模をほこっています。また、ハング・パラグライダーも楽しめます。

○ 林産の森

さまざまな木々の成長過程を、自然の中にふれながら知ることができます。

○ 学習体験の森

いろいろな種類の木や植物の名前や特徴を、目で確かめながら学習することができます。

○ 親水野鳥の森

野鳥が住みやすい環境をつくり、バードウォッチングなどを通して、野鳥を知っていただくことができます。

○ オリエンテーリングコース

自然の地形をそのまま生かしたコースで、オリエンテーリングを楽しみながら自然を身近なものとして感じることができます。

6 営林署の対応

太田町と国有林とは、かつての薪炭用材やきのご用材等の需給を中心として極めて強い結びつきがあり、こうした関係は燃料革命等による時代の変遷はあるものの良好な関係が続いてきた。

特に大台スキー場はその上部区域が国有林のため貸付契約の上、ファミリースキー場として町内外の住民に親しまれてきた。

こうした状況の中で平成5年に町から、上記構想に基づく開発構想の一環として大台スキー場周辺の活用についてその可能性等についての要請があった。

営林署ではこの地域振興策に積極的に対応することとし、営林局の指導を得ながら内部検討を重ね、このような大規模な整備計画であれば、現在国有林で推進している「市町村の森」の制度を活用した検討がより現実的であるとの立場で、町との間で具体的な計画内容の協議に入ったところである。

その後、営林局指導を受けつつ、また、町・県との調整等を重ねながら所定の手続きを進め、平成6年11月に売り払いの契約締結となったものである。

なお、造林地については、この計画が森林部分を伐採しないでそのまま活用することから、林内の散策路等の工事も保安林内の作業許可で対処し、民有保安林として水源かん養機能の発揮をすべく県の事業で林相改良をすることとしたところである。

こうして、国の各種事業を取り入れた「太田四季の村」は順調に整備が進み、今、大台スキー場では、まばゆいばかりのカクテル光線の中で多くのスキーヤーが集い、また、夏には色とりどりのカラフルなパラグライダー・ハングライダーが飛びかうなど、完成した施設では四季を通して自然に親しんでいる多くの町内外の人たちの楽しい声が聞こえてきており、地域の振興に大きく寄与しております。

7 むすび

この「市町村の森」の設定に携わった者として、この間の取り組みの概要等について述べたところであるが、営林局・町・県等多くの関係者との間における長期にわたるさまざまな調整と努力により実現したことに官舎するとともに、今後の教訓として次の点を感じたところである。

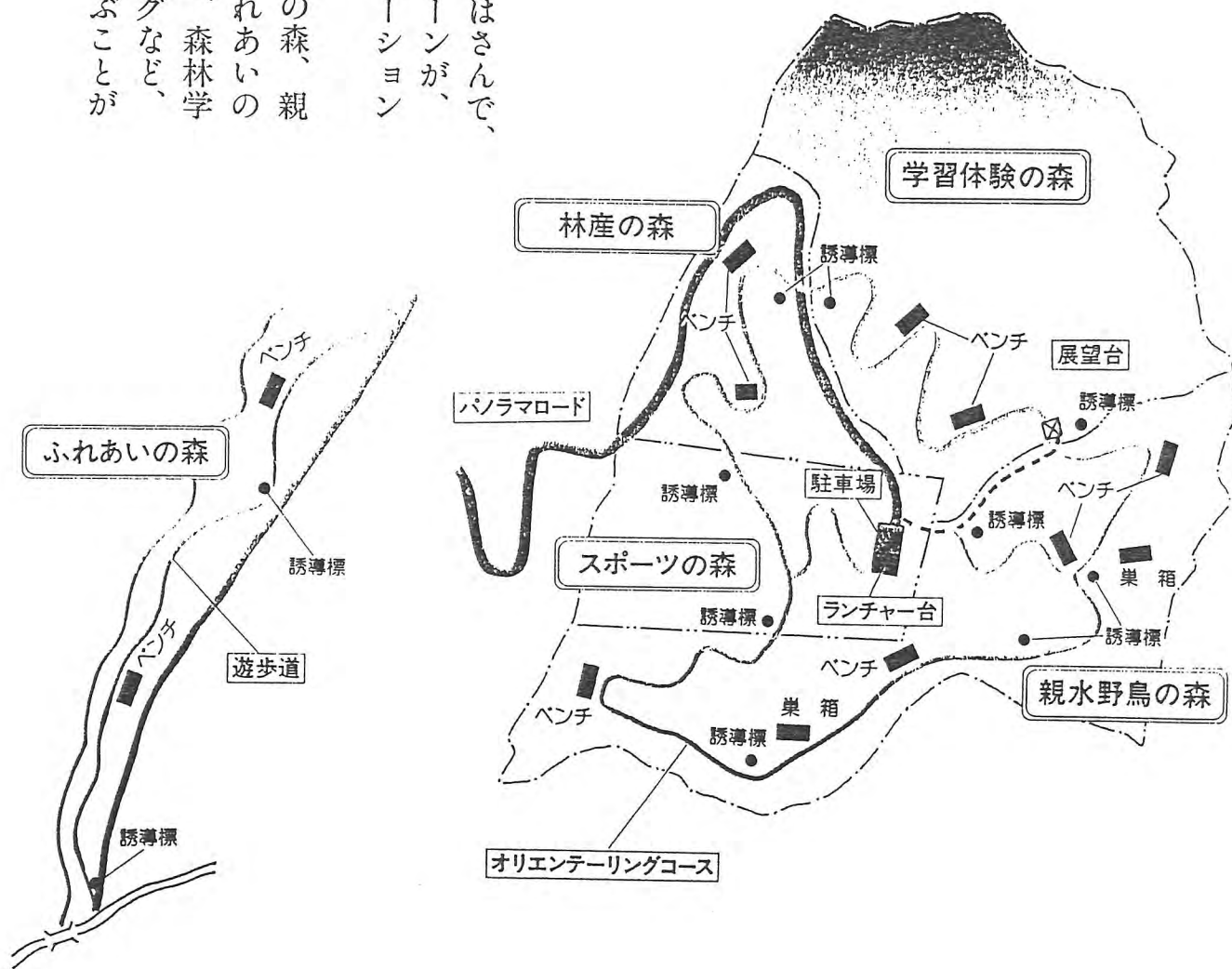
まず、市町村・県等関係各機関との間の日頃の接触、情報交換を密にし、地域の国有林に対する要望・問題提起などに機敏に対応する努力を怠らないこと、また、一般林政等の諸施策についての情報を持つことの大切さを痛感しているところである。

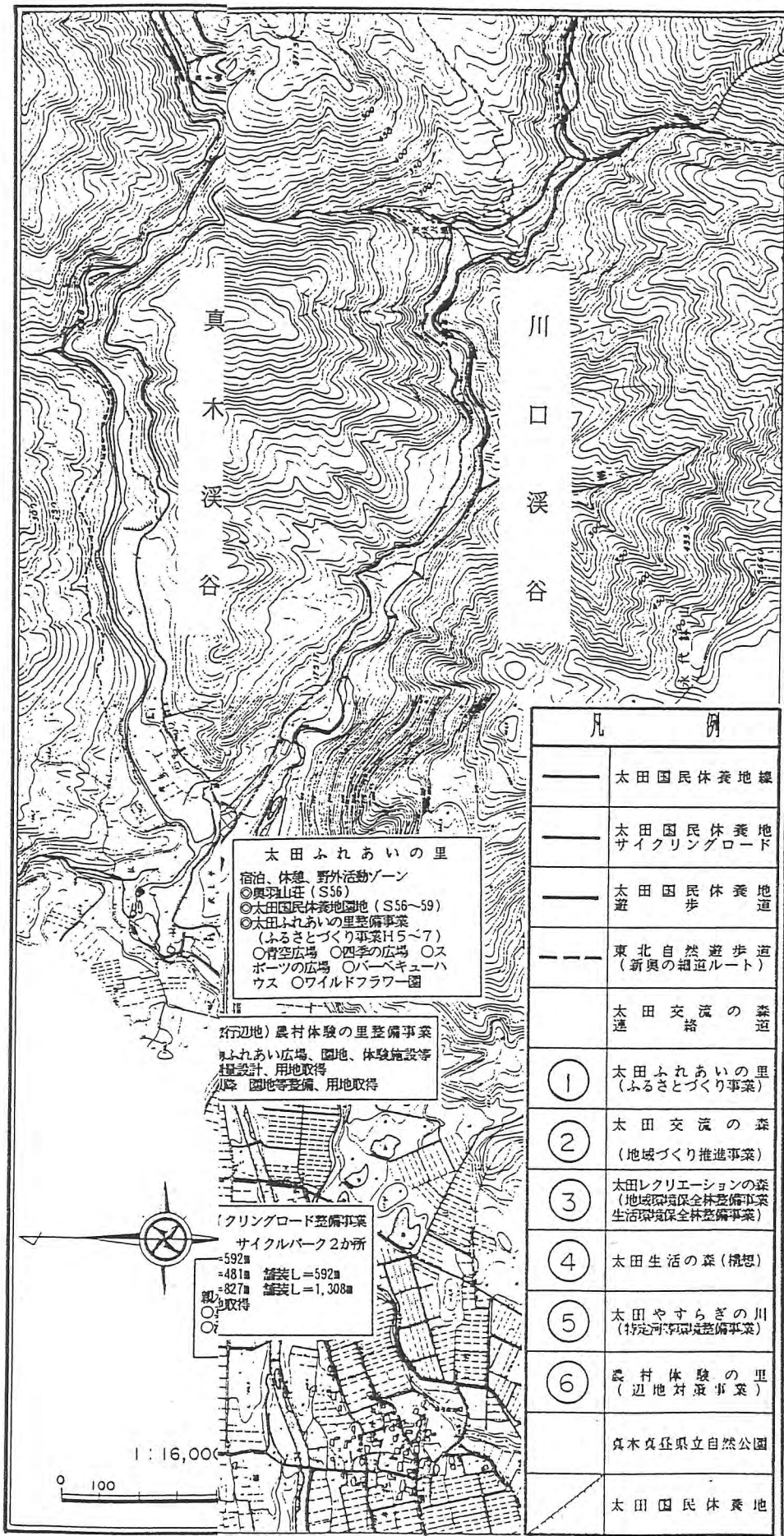
これからも、この経験を生かしながら、地域のみな様に国有林があって良かったと言ってもらえるような事業運営に努めて行きたいと考えている。

太田レクリエーションの森

大台スキー場のゲレンデ上部をはさんで、東と南北に広がるネイチャーゾーンが、ビジョンの一つ「太田レクリエーションの森」です。

エリアは、学習体験の森、林産の森、親水野鳥の森、スポーツの森、ふれあいの森に分かれ、野外活動をはじめ、森林学習、森林浴、オリエンテーリングなど、自然と親しみながら、自然を学ぶことができます。





真木
木
溪
谷

川
口
溪
谷

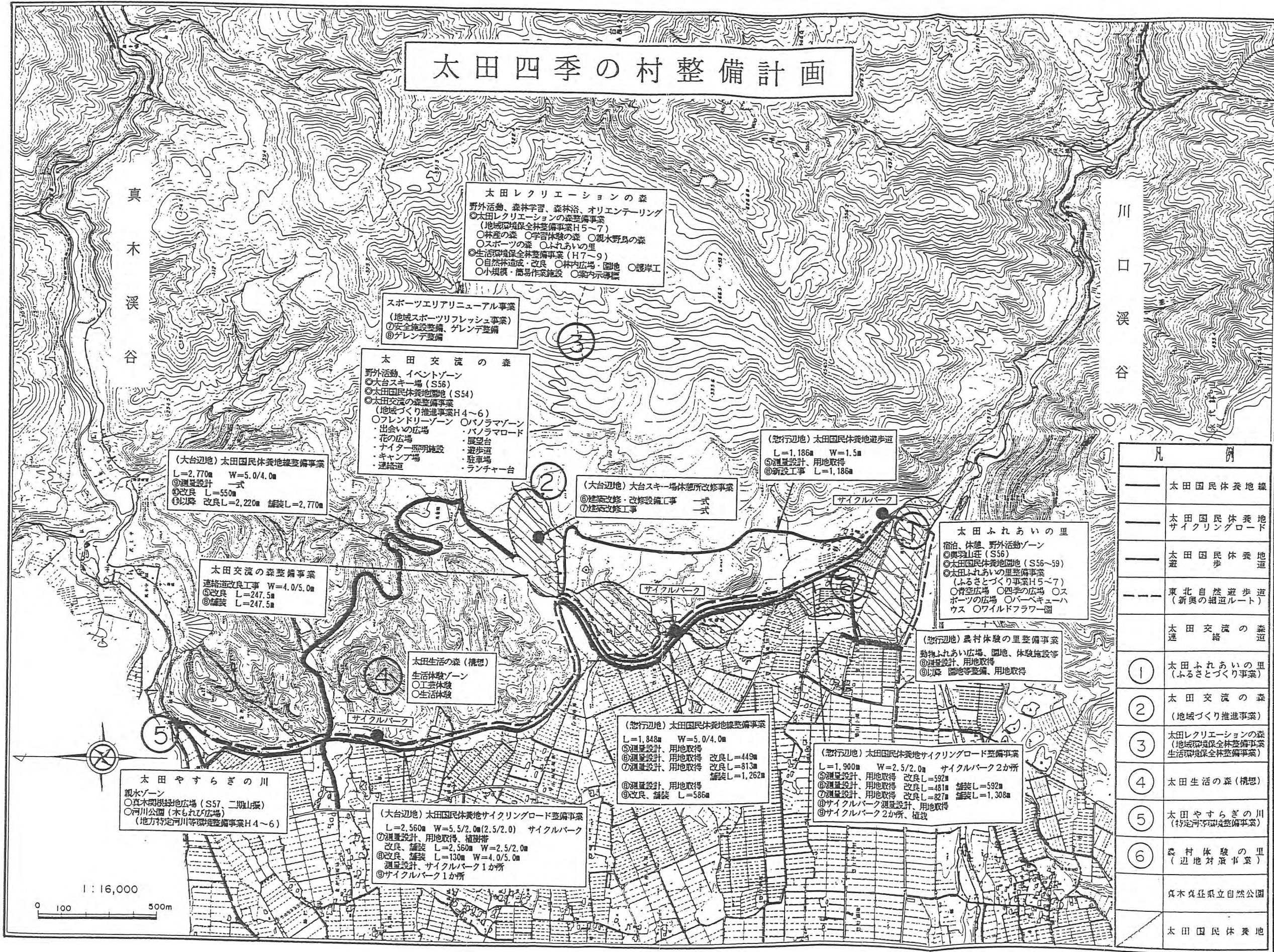
太田ふれあいの里
宿泊、休憩、野外活動ゾーン
◎興羽山荘 (S36)
◎太田国民休養地園地 (S56~59)
◎太田ふれあいの里整備事業
(ふるさとづくり事業H5~7)
○青空広場 ○四季の広場 ○ス
ポーツの広場 ○バーベキューハ
ウス ○ワイルドフラワー園

(辺地)農村体験の里整備事業
ふれあい広場、園地、体験施設等
概要設計、用地取得
園地等整備、用地取得

サイクリングロード整備事業
サイクルパーク2か所
-592m 舗装し=592m
-481m 舗装し=592m
-827m 舗装し=1,308m
○用地取得

凡 例	
——	太田国民休養地線
——	太田国民休養地サイクリングロード
——	太田国民休養地遊歩道
---	東北自然遊歩道(新奥の細道ルート)
	太田交流の森遊
①	太田ふれあいの里(ふるさとづくり事業)
②	太田交流の森(地域づくり推進事業)
③	太田レクリエーションの森(地域環境保全林整備事業生活環境保全林整備事業)
④	太田生活の森(構想)
⑤	太田やすらぎの川(特定河川環境整備事業)
⑥	農村体験の里(辺地対策事業)
	真木真丘県立自然公園
	太田国民休養地

太田四季の村整備計画



太田レクリエーションの森
 野外活動、森林学習、森林浴、オリエンテーリング
 ◎太田レクリエーションの森整備事業
 (地域環境保全林整備事業H5~7)
 ○林産の森 ○学習体験の森 ○親水野鳥の森
 ○スポーツの森 ○ふれあいの里
 ◎生活環境保全林整備事業(H7~9)
 ○自然林造成・改良 ○林内広場・園地 ○護岸工
 ○小規模・簡易作業施設 ○案内誘導標

スポーツエリアリニューアル事業
 (地域スポーツリフレッシュ事業)
 ◎安全施設整備、ゲレンデ整備
 ◎ゲレンデ整備

太田交流の森
 野外活動、イベントゾーン
 ◎大台スキー場(S56)
 ◎太田国民体育地園地(S54)
 ◎太田交流の森整備事業
 (地域づくり推進事業H4~6)
 ○フレンドリーゾーン ○パノラマゾーン
 ・出会の広場 ・パノラマロード
 ・花の広場 ・展望台
 ・ナイター照明施設 ・遊歩道
 ・キャンプ場 ・駐車場
 ・連絡道 ・ランチャー台

(大台辺地)太田国民体育地線整備事業
 L=2,770m W=5.0/4.0m
 ◎測量設計 一式
 ◎改良 L=550m
 ◎舗装 改良L=2,220m 舗装L=2,770m

太田交流の森整備事業
 連絡道改良工事 W=4.0/5.0m
 ◎改良 L=247.5m
 ◎舗装 L=247.5m

太田生活の森(構想)
 生活体験ゾーン
 ○工業体験
 ○生活体験

(大台辺地)大台スキー場休憩所改修事業
 ◎建築改修・改修設備工事 一式
 ◎建築改修工事 一式

(惣行辺地)太田国民体育地遊歩道
 L=1,186m W=1.5m
 ◎測量設計、用地取得
 ◎新設工事 L=1,186m

太田ふれあいの里
 宿泊、休憩、野外活動ゾーン
 ◎真珠山荘(S56)
 ◎太田国民体育地園地(S56~59)
 ◎太田ふれあいの里整備事業
 (ふるさとづくり事業H5~7)
 ○青空広場 ○四季の広場 ○ス
 ポーツの広場 ○バーベキューハ
 ウス ○ワイルドフラワー園

(惣行辺地)農村体験の里整備事業
 動物ふれあい広場、園地、体験施設等
 ◎測量設計、用地取得
 ◎改良 園地等整備、用地取得

(惣行辺地)太田国民体育地線整備事業
 L=1,840m W=5.0/4.0m
 ◎測量設計、用地取得
 ◎改良、舗装 改良L=449m
 ◎測量設計、用地取得 改良L=813m
 ◎改良、舗装 舗装L=1,262m
 ◎測量設計、用地取得
 ◎改良、舗装 L=586m

(惣行辺地)太田国民体育地サイクリングロード整備事業
 L=1,900m W=2.5/2.0m サイクルパーク2カ所
 ◎測量設計、用地取得 改良L=592m
 ◎測量設計、用地取得 改良L=481m 舗装L=592m
 ◎測量設計、用地取得 改良L=827m 舗装L=1,308m
 ◎サイクリングロード測量設計、用地取得
 ◎サイクリングロード2カ所、植栽

(大台辺地)太田国民体育地サイクリングロード整備事業
 L=2,560m W=5.5/2.0m(2.5/2.0) サイクルパーク
 ◎測量設計、用地取得、植栽
 ◎改良、舗装 L=2,560m W=2.5/2.0m
 ◎改良、舗装 L=130m W=4.0/5.0m
 ◎測量設計、サイクリングロード1カ所
 ◎サイクリングロード1カ所

太田やすらぎの川
 親水ゾーン
 ◎真木町根掛地広場(S57、二期拡張)
 ◎河川公園(木もれび広場)
 (地方特定河川等環境整備事業H4~6)

凡 例	
——	太田国民体育地線
——	太田国民体育地サイクリングロード
——	太田国民体育地遊歩道
---	東北自然遊歩道(新奥の細道ルート)
——	太田交流の連絡道
①	太田ふれあいの里(ふるさとづくり事業)
②	太田交流の森(地域づくり推進事業)
③	太田レクリエーションの森(地域環境保全林整備事業生活環境保全林整備事業)
④	太田生活の森(構想)
⑤	太田やすらぎの川(特定河川等環境整備事業)
⑥	農村体験の里(辺地対策事業)
	真木町立自然公園
	太田国民体育地